

平成 19 年 9 月 3 日

各 位

会社名 株式会社 フォトニクス  
代表者名 代表取締役社長 柄澤 憲彦  
コード番号 7708  
上場取引所 大証ヘラクレス  
問合せ先 取締役 業務管理部長 吉安 篤志  
(TEL 03-3363-7708)

## 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 9 月 3 日開催の取締役会において、平成 19 年 9 月 27 日に開催を予定している第 25 回定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 資本準備金の額の減少の目的

当社が推進する投資育成活動につきましては、当社グループの持つ技術シーズを事業化する活動を中心に展開してまいりました。これに加え、有望な技術を持つベンチャー企業への投資につきましても、当社のネットワークを駆使した案件発掘を手掛けているところであります。

更には、当社グループ全体の収益機会の極大化、既存事業とのシナジー実現を狙いとした投資機会の実現などを図るべく、既存事業への投資及び M & A を活用した戦略についても今後積極的に展開してまいりたいと考えております。現状では、前事業年度におきまして投資損失引当により多額の損失を計上いたしましたが、これらの引当は全てグループ内部に向けたものであり、早期に解消できるものと考えております。また、前事業年度に投資先企業の株式売却を行った結果、財務的には非常に安定しており、今後の展開に向け、積極的かつ機動的な資本政策を行う必要があるものと判断し、今回、自己株式の取得を行うことを目的とし、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、欠損填補のため資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

これにより、累積損失が一掃され、株主の皆様により柔軟かつ機動的に配当を行う体制が整うものと考えております。

#### 2 資本準備金の額の減少の要領（減少すべき資本準備金の額）

減少する資本準備金の額 1,310,852,500 円

#### 3 資本準備金の額の減少の日程（予定）

(1)取締役会決議日	平成 19 年 9 月 3 日
(2)株主総会決議日	平成 19 年 9 月 27 日（予定）
(3)債権者異議申述最終期日	平成 19 年 10 月 19 日（予定）
(4)効力発生日	平成 19 年 10 月 20 日（予定）

#### 4 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少させ繰越利益剰余金を増加させ、繰越損失を全額解消させるものであります。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,310,852,500 円
---------	-----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	1,310,852,500 円
----------	-----------------

#### 4 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、本件による純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。

当社は、前期中に投資先企業の株式を売却して得た資金を有効に活用すべく、自己株式の取得を行い、有望な技術を持つベンチャー企業への投資及びグループ企業との連携を推し進めてまいります。

以 上